

平成30年度 第1回我孫子市文化財審議会会議録

1 開催日時 平成30年6月28日(木) 午後2時から3時30分まで

2 開催場所 我孫子市教育委員会 大会議室

3 出席者

(委員)

梅村恵子会長、金丸和子副会長、浅間茂委員、河東義之委員、佐野賢治委員
西川誠委員、古里節夫委員

(事務局)

木下登志子生涯学習部長、小林由紀夫文化・スポーツ課長、辻史郎主幹、
木村亜由美主査長、今野澄玲主任学芸員

4 挨拶

5 議題 指定文化財について

- 1) 待道講版木
- 2) 井上家資料

6 その他 平成29年度事業報告・30年度事業予定

- 1) 中里薬師堂十二神将の保存修復
- 2) 旧井上家住宅二番土蔵保存整備工事
- 3) 埋蔵文化財発掘調査
- 4) 杉村楚人冠記念館事業・白樺文学館事業予定

7 公開・非公開の別 公開

8 傍聴人 なし

9 議事概要

木下部長

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。3月をもちまして、前任部長の小林信治が退職し、4月より生涯学習部長を務めます、木下登志子と申します。昨年度までは生涯学習部、次長を務めておりました。よろしくお願ひします。

ご存じの通り我孫子市は歴史・文化財にかかわるものが数多くあります。近年では文化財を保護することにとどまらず、貴重な文化財を学校現場や生涯学習を通じて「ひとづくり」や「まちづくり」に活かす取り組みを行い、

様々な人を呼び込めるようになってまいりました。

文化財審議委員の皆様方には専門的な見地から、我孫子市の文化財行政について大変なご尽力を賜り、誠にありがとうございます。引き続き御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

小林課長 平成30年度の文化・スポーツ課のスタッフを紹介いたします。文化・スポーツ課長の鈴木肇が退職し、課長を務めることとなりました小林由紀夫です。前職は文化・スポーツ課主幹で、スポーツ振興を中心に担当しておりました。よろしく願いします。続きまして、主幹の辻史郎です。今年度より杉村楚人冠記念館長及び白樺文学館長を兼務することとなりました。新規職員として、昨年度まで嘱託職員であった今野澄玲が主任学芸員として採用されました。木村亜由美主査長、また、本日発掘調査で不在ですが、田中友紀恵主任、手嶋秀吾主任文化財主事は引き続き現職を務めます。

なお、これからの会議ですが、木下部長につきましては、所要のためここで退席させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは議題に入ります。会議の進行を梅村会長にお願いいたします。

梅村会長 今年度もよろしく願いいたします。

議事を進行させていただきます。事務局から資料の確認をお願いします。

小林課長 資料を確認します。「会議次第」が1枚、資料1として「白泉寺の版木について」、資料2として「『井上家目録』編纂について」、資料3として「平成29年度中里薬師堂十二神将（丑・辰・巳神像）の修復について」、資料4として「旧井上家住宅二番土蔵保存整備工事(概要資料)」、資料5として「平成29年度の埋蔵文化財発掘調査について」、資料6として「杉村楚人冠記念館30年度年間計画」「白樺文学館平成30年度年間計画」、になります。お手元の資料をご確認ください。

梅村会長 よろしいでしょうか。では、議題に入ります。指定文化財「待道講版木」について事務局から説明をお願いします。

辻主幹 資料1をご覧ください。待道講版木については、平成25年6月13日の文化財審議会において、市内岡発戸の白泉寺における聞き取り調査の過程で、マツドッコウと呼ばれる女人講の存在と、以前使用されていたお札の版木を発見したことを報告しました。マツドッコウは「待道講」と表記し、安産祈願を目的とした女人講であり、江戸時代中期の安永4（1775）年の石碑に存在がうかがわれ、現在でも1月17日前後の休みの日に開催されているとのこと。基本的には講を構成するのは、岡発戸の集落に嫁いできた女性、婿取りをした女性で、当番の家に集まり、掛け軸をかけて食事をして懇談するという形をとっています。待

道講は白泉寺が起源とされており、柏市、取手市にも待道講が認められますが、ここ白泉寺の版木で刷られたと考えられる掛け軸を使用するなど、伝承を裏付けるものです。このほか、講の帳簿やお金、掛け軸なども残されており、県中央博物館や「房総のむら」などに確認したところ、版木が残っているのは大変珍しいのではないかという見解でした。これをうけて、平成27年1月23日の文化財審議会では、版木を実見していただき、「待道講版木」として「指定文化財候補」に追加させていただきました。その際に、名称として「待道講版木」、種別として「有形文化財・歴史資料」と仮にしましたが、名称と内容については引き続き検討していく、ということでした。その後、所有者である白泉寺を管理している信徒総代さんとの話が進み、信徒総代さんから指定文化財化に向けて、宗教法人正泉寺の住職にも話をさせていただいています。このように状況が整ってきたことを踏まえ、事務局としては指定文化財候補から指定文化財とするようご審議いただきたいと考えております。

梅村会長 白泉寺の版木については、以前現物を見させていただきました。この版木を、指定文化財とする方向で審議したいということですが、ご意見、ご質問はございますか。

佐野委員 民俗学では、産育信仰の分野です。待道講は現在も行われているのですか。

今野学芸員 はい、続いています。前回調査した3つの団体のうち、2つの団体については続いていることが確認できました。

佐野委員 宿は、回り宿とか、どこかのお堂とか、どのような場所で行っているのですか。

今野学芸員 青年館などで、当番制で行っているようです。

佐野委員 掛軸の図は、女性が子どもを抱いた札ですが、仏教関係の観音様のようなイメージですか。

今野学芸員 そういうイメージだと思います。刷り物に待道大権現と書かれていますので、観音様をイメージして、女性が赤ちゃんを抱いて立っている様子が描かれているのだと思います。

佐野委員 待道講は、女人講、嫁講ということですね。

今野学芸員 はい。

佐野委員 白泉寺の本寺が血盆経の正泉寺ということですが、利根川中流域の産育習俗との関係、例えば産泰講や犬供養・犬卒塔婆との関係はあるのですか。

今野学芸員 一件のみ犬供養をしたあと、待道講を行ったと聞きましたが、これは上の世代の方であって、現在、待道講の中心となって活動している方々には犬供養という認識はなく、そのような行動をしていないと考えられます。成田市近辺では犬供養の事例は多く、犬卒塔婆も立てているようですが、こちらでは、犬卒塔婆を立てるようなことはあまりないと思います。

佐野委員 性格は子安講ですか。それとも安産講ですか。

今野学芸員 安産講になります。早く赤ちゃんが生まれるように願う講になります。

今は危険なため、ロウソクを灯して講を行っていませんが、昔は講が始まると掛軸をかけ、ロウソクを灯してお祈りし、講の最中もロウソクを灯しておき、その短くなったロウソクを出産間近の方が持ち帰り、お産中に短くなったロウソクを灯し、消える前までに赤ちゃんが生まれてくるように祈ったようです。

佐野委員 指定には意義があると思いますが、全体の産育の中での一つのポイントとして版木の存在があり、その周辺も含めて指定したほうがよいかと思います。井上家の目録を見ましたが、へその緒や産毛が含まれています。これは、意外にあるようでないものです。へその緒などは、亡くなった際、棺の中に入れてしまうからです。民俗学的からみても、利根川の中流域は産育習俗が盛んな地域なので、指定することは意味のあることだと思います。

辻主幹 待道講の版木を指定に向け検討していく中で、有形文化財として捉えているのですが、民俗的なところで、どのような範疇で指定をかければよいでしょうか。現在、講の在り様が変わってきており、今後どこまで継続できるのか、今一つ読めないところがあります。版木が講を象徴するものとして、版木や掛軸、伝えられている調度類などを指定とする方向で考えてよいでしょうか。

佐野委員 待道講が女人講、子安講であるといったときに、版木だけではなく札も欲しいところですが。札の使われ方は地域により異なります。待道講でどのような使われ方をしたのか、版木だけでなく、札や掛軸などを講中用具一式という形の中で、札の使われ方も含めたほうがよいのではないのでしょうか。

梅村会長 どういう形で指定するか難しいところです。最近の女人講は性質が変わっているようです。インターネットで調べても、講に参加することを負担に感じる女性も増えているようです。講そのものが同じような形態で残っていくのは難しいと感じます。

辻主幹 似たような話として、だんだんツアーのようになり、女性が集まってバス旅行に出かける口実づくりに変わっているようです。講を含めて指定することによって、現在の講のあり方を規制するということにもなりかねないので、微妙なところです。版木の指定ならば特に問題ないと思いますが、講の行為自体を含めるとなると、地元の方にそこまでの了承を得ていない状況です。

佐野委員 山形県の米沢地方に大宮子易講という安産講があり、その講が近代化し若妻会というものになり、社会教育のひとつとして公民館活動などに関係していきます。伝統的な大宮子易講と近代的な若妻会が並行してとても興味を引きました。時代とともに、若妻会もレクリエーション的な活動になり、解消していきました。待道講の移り変わり、講の在り方の変化などに注目する必要があります。

梅村会長 本寺である正泉寺の先代の住職にお話を伺ったときに、女人講は存在していたと聞いています。食べ物などを持ち寄り、まさに嫁さんの憂さ晴らしの講だったということです。正泉寺は、住職の代替わりが世襲ではなく、全く別のところから住職が来たりすることもあり、そこで途絶えてしまって、今は全く行われていないそうです。けれども、血盆経の版木を何種類か頒布し、県の指定文化財となっているものがあります。そういうものと同様に、白泉寺も非常に近い形で講が行われていたと考えられます。こちらは白泉寺の系統として残っているということですよね。

今野学芸員 古くから白泉寺の近くにお住まいの方が、版木を保管していて、近隣の女性が来た際に版木を刷って差し上げていたそうです。この方の家の蔵を壊すときに、これは大切なものなのではないかということで白泉寺の本堂に移したということです。版木ほか一式そろった状態で移動しているとのこと。

梅村会長 版木を刷って掛軸にしたものなどは、いろいろなところに残っているのですね。
今野学芸員 はい残っています。刷ったものを服用するという話は聞いたことがありません。版木自体、大きいものなので、それを刷って軸装してかけるというのが主なスタイルです。

佐野委員 お産が済むまで掛けておくのですか。

今野学芸員 場所によってですが、軸を借りてかけていたという話も聞きましたが、現在はそういったことはしていないようです。若い方は出さなかったり、なんだかわからないけどずっとかけているからそのままという方もいます。形式的になっている傾向が強いと思います。

講については、公民館施設が近くにないので、子どもの悩み相談をする貴重な場として続いているそうです。初期の段階からみるとかなり様子が変わっていることが分かります。

佐野委員 腹帯に挟んだりはしないのですか。

今野学芸員 それは聞いたことがありません。

佐野委員 この辺の地区の方でも、より令名の高い水天宮に行くこともあるのですか。

今野学芸員 今回の調査では、そのようなことは特に聞き取りを行っていません。

梅村会長 そうしますと、これを文化財と考える場合、どのような形で指定するかということになりますが、民俗有形文化財となりますか。

辻主幹 実際に指定するものとしては版木、その一式のものになるのでしょうか。

梅村会長 版木で刷られた、札、掛け軸なども含みますか。

今野学芸員 刷られたものは、まだ各場所で使われています。版木だけでなく刷ったものを指定に含めるということに関しては了承を得ていませんので、今後、話を詰めていく必要があります。

佐野委員 版木というのは、信仰習俗中の一点なので、版木だけでの指定は厳しいのではないのでしょうか。我孫子市の産育民俗の中の一つであるとか、もう少し指定理由があるとよいと思いますが。

辻主幹 版木の枚数はどのくらいありましたか。

今野学芸員 版木は1枚です。それから、版木を刷った後に押す印鑑があります。印鑑は落款として使われ、これら一式でひとつの掛け軸が完成します。

佐野委員 興味あるのは、版木自体が大権現で、神様の扱いになっていますね。

梅村会長 「安産待道大権現」と書かれていますね。

佐野委員 待道はどのような意味ですか。

今野学芸員 諸説ありますが、道端で夫の帰りを待っている間に産気づき、その場で赤ちゃんが生まれたという説があります。

梅村会長 それでは、どのように指定していくかについては、議題として残しておくということよろしいですか。

辻主幹 8月に、白泉寺で施餓鬼を行う際、地元の方々が集まりますので、そこで、指定文化財にすることについて改めてお話をし、了承を得たいと考えています。

具体的には9月以降に、再度現地調査をしながら、どういう形態がよいかというところと、指定文化財の調書の作成なども含めて検討します。

佐野委員 もう一つ確認したいことがあります。白泉寺は待道神社の別当寺でしょうか。

今野学芸員 正確には、隠居寺と伺っています。正泉寺の住職が隠居すると白泉寺の住職になるとのことです。

佐野委員 白泉寺には江戸時代、修験的な性格はあったのですか。宗派は何宗ですか。

今野学芸員 曹洞宗です。

佐野委員 基本的に、神仏習合ということですね。

今野学芸員 はい。隣に、八幡神社がありますが、こちらは男性しか祭りができない神社のため、地元の方が女性を気の毒に思い、待道講があるということも伺っています。

佐野委員 関係史料を見て、さまざまな面から調べてみたいと思います。

梅村会長 そうしましたら、現段階では待道講関係資料として、どのような形で指定するか検討していくということで進めたいと思います。

辻主幹 では、現地調査を秋に企画します。梅村先生は、以前、正泉寺と接点を持たれて血盆経、女人信仰についてお話を聞かれた経緯があると思いますが、正泉寺ではあまり公開してほしくないというような、微妙な位置づけにあるようですが。

佐野委員 女人禁制の問題から含めて、血盆経の問題は大きな問題ですね。立山信仰と正泉寺は有名ですから。

梅村会長 曹洞宗の宗務庁で、血盆経信仰に対し、女性差別の問題があり、あまり広められると困るという圧力があるらしいです。そうは言っても、実際にあったことは

確かですし、歴史資料としては当然大事なものです。ただ、肝心の正泉寺では、女人講的なものは完全に消滅していますので、白泉寺のほうが信仰形態的なものとしては意味があるかもしれません。この周辺の地域は、産育習俗が盛んであったことなども頭に入れつつ指定するという形でどうでしょうか。

佐野委員 性格的には、女人禁制ではなく、女人救済です。

梅村会長 この白泉寺の版木について言えば、血盆経の代わりというものではなく、その流れの中にあっただけのもので、また、正泉寺についても、安産の方向に形を変えていったわけですので、そちらの方の形で考えたほうがよいと思います。

小林課長 それでは、調書については、川村学園女子大学でご指導中に正泉寺の前任職や現任職とも面識がある梅村会長にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

梅村会長 はい。担当させていただきます。

河東委員 ひとつよろしいでしょうか。版木の成立年代ですが、この資料では成立年代をいつ頃に設定するのかよくわかりません。いつ頃のものであるかを載せる必要があるとなると、「取手市史民俗Ⅰ」の記述にある掛軸はいつ頃の話であるのか。つまり、明治時代の帳簿が入っていたということと、大正時代の小銭と一緒に納められていたというだけでは確実な証拠にはなりませんので。この辺が気になるところです。この版木で刷られたと思われる掛軸が数点あるということなので、それで年代が分かるのかどうかということですね。

梅村会長 刷りものの方には、何も書かれていないのでしょうか。

今野学芸員 特に書いてありませんので、世代をさかのぼって聞き取りをしていくしかないのですが、そうすると、今回出てきた待道講の帳簿のほうが古いので、明治時代のいつごろかということは推測できるかなと。もし、望みがあるならば、版木の彫り方に江戸時代的な特徴があるとか、木の様子など、そういったところで年代を狭めていけないかと思います。

辻主幹 金丸副会長にお聞きしたいのですが、画像などを見て、年代は追えるものなのでしょうか。

金丸副会長 どうでしょうか。わりとよく残ってはいますけれど。刷ったものに色を付けたものもあるんですね。

今野学芸員 はい。集落の方が色付けしたものがあります。

金丸副会長 定型化した形ではありますよね。

古里委員 指定する場合、印鑑はどのような扱いになるのですか。付けたりですか。それとも一括ですか。

西川委員 刷ったものに印を押しているのですか。そうすると、セットで指定ということですか。

今野学芸員 はい、セットでということになると思います。

梅村会長 石碑が残っているとのことですが、その石碑も含めてということになりますか。
辻主幹 現地を見て、評価をする必要があります。

佐野委員 帳簿と一緒に入っているお金は、札代でしょうか。お札を出したときに札代をとったのかなどもわかるとよいですね。

浅間委員 岡発戸村が、村となったのはいつごろでしょうか。

今野学芸員 かなり昔からとは思いますが。

河東委員 下総南相馬郡岡発戸村という地名の言い方は江戸時代からしていたのでしょうか。地名の言い方などでも年代が分かることがあります。

別当、白泉寺というのは江戸時代からですか。

今野学芸員 そうです。

河東委員 版木の上の方に「日本」と彫られています、「ひのもと」と読むのですか。江戸時代に、日本という字はあまり出てこないの、明治以降のわりと近代的なものなのかもしれないですね。

浅間委員 せつかくなので、一度刷ってみるのも面白いですね。

梅村会長 たしか、血盆経でも「日本最初・・・」とありますよね。

今野学芸員 はい。

辻主幹 委員の皆様、ありがとうございます。今後についてですが、信徒総代さんとも話を進めてまいります。梅村先生におかれましては、調書作成をお願いするとともに、事務局で必要な資料収集と提供、必要な現地調査の調整などを行いますのでご指示ください。

梅村会長 はい、よろしく願いいたします。

梅村会長 続きまして、「井上家資料」について、事務局から説明をお願いします。

今野学芸員 それでは説明いたします。資料2をご覧ください。平成25年度に井上氏より我孫子市相島新田一番地に所在する建物、および家具類、什器類、衣服類、書画類、古文書類、農具類一式が寄付されました。このうち建物等9棟が、我孫子市指定文化財 旧井上家住宅となっています。一方、家具類などの資料一式は古文書を中心に多岐にわたり、資料も膨大であることから、市では平成28年度から2か年をかけて整理作業を行い、今年3月に『旧布佐町 井上家資料目録(1)～(3)』を目録として刊行しました。

この目録は、以前に刊行されていた井上武家の目録も含めて整理したもので、その結果、古文書14,957点、民具935点、書画449点からなり、主なものとしては手賀沼干拓もさることながら、鳥獵、真菰取りなどを含めた手賀沼に関する資料、村政から布佐町政につながる資料が多くありました。これらの資料から、手賀沼を中心とした近隣の村々との関わりなどを詳細に見ることができ

ます。近現代では、12代当主井上二郎に関する資料が多くありました。井上二郎の文書は大きく二つに分けられ、まずは、彼が関わった土木関係の資料から日本の土木史がわかります。二つ目は、晩年彼が関わった手賀沼干拓についての流れも詳細に把握することができる貴重な資料群となっています。

そのほかにも家族の書簡や民具、写真などから井上家の歴史とともに、当時の生活を垣間見ること資料があります。

市としては、「井上家資料」が、井上家の来歴・我孫子での干拓事業などを物語る貴重な古文書、民具類、書画類などを数多く含み、指定文化財である建物の建築年代や経過を示すものもあることから、指定文化財としたい、と考えております。以上です。

梅村会長 それでは事務局からの報告について、質疑はありますでしょうか。

浅間委員 今の報告の中に真菰取りという言葉がありました。真菰を何に利用していたのですか。

今野学芸員 肥料などに利用していたようです。

浅間委員 水草ではなく真菰を取って肥料としていたのですか。肥料にしたという記述はありますか。

今野学芸員 真菰取りをした場所という内容の記述なので、肥料として使われたかは改めて見直してみます。

佐野委員 肥料として利用していたと思います。印旛沼の調査を以前したことがありますが、真菰も肥料に利用することが分かっています。

井上家資料目録(3)の民具についてですが、井上家くらいの家格ですと、沼の漁労に使う道具など、生産関係民具がもっと多いと思っていました。資料でも指摘してありますが、なぜ生業関係民具が少ないのか、その辺の理由としてどのようなことが考えられるのでしょうか。民具全体、935点というのはあまりにも少なく、中でも生活具が圧倒的に多く、生産具が少ないのです。これは井上家のあり方を表していると思います。ある時代に廃棄したとも考えられますが、このような名家は、蔵で保管しておくことが多く、廃棄しない傾向があります。ですから、ここに書かれているように、大型農具は持っていたが、小作で使うような小型の鎌などの農具は持っていなかったとなると井上家の一つの特徴になるのではないのでしょうか。

辻主幹 確かにおっしゃるとおりです。農家の方から土蔵を解体するので、蔵の中の道具を持って行ってほしいと言われることがあるのですが、大半は農具で、また同じものか、というくらいたくさん出てくるような状況なのですが、こと井上家に関して言うと、我々が蔵に入った時点であまりない、逆に目立たない感じを受けました。井上さんが芸術文化村を展開し活用をしていたので、その段階で廃棄

されたとも考えられますが、それにしてもあれだけのスペースがあるにもかかわらず、物が非常に残っていないというのが不思議だなということは感じました。

佐野委員 印旛沼や手賀沼は、低湿地農業の観点から大事な所です。渋沢敬三が着目していて、常民研で印旛沼の調査に入るんですが、そのことも含めて、どうして生業関係民具が少ないのか。逆に少なくともよいのですが、どうしてそうなのか。地域の中で井上家を見ていくと、とても興味深い井上家の性格が見えてくると思います。

辻主幹 井上家のご当主である井上基さんがいらっしゃいますので、その辺のところの聞き取りを行い、補足していきたいと思えます。

西川委員 井上武家の目録ができて、井上基家で資料集ができて、今回はそれを総括したのとなっているという理解でよろしいのですか。

今野学芸員 はい。

梅村会長 これらの資料は、どのような形で保管されているのですか。

辻主幹 井上家の資料ですが、今回整理をした古文書類については、箱に納めて整理をし、民具類、書画類等については、井上家の母屋の奥に納め、定期的に風入れをして保管している状況です。

もし、指定文化財に足るという話になってきた時に、扱いとしては、「井上家資料」という別な資料群としてすべきか、旧井上家住宅に付随してきたようなものなので、そのひとつとしてとして捉えるべきなのか、そのあたりはどのように考えたらよろしいでしょうか。

梅村会長 いかがでしょうか。別個に「井上家資料」として指定するか、従来のものに附けたりで指定するかということですが。

河東委員 建造物あるいは、建築群の指定について、附けたりで文書の類を受け入れることがなくはないのですが、おそらくその場合は、建築関係の文書だと思います。設計図などを含めて。井上家文書は、建設関係だけではなく、手賀沼の開拓史がありますね。それから、井上二郎さんは土木技師として、干拓以外にもかなり大きな仕事をされて、栃木県技師とか陸軍技師として治水事業に携わっていたので、そのへんのことも書いてあると面白いと思えます。個人的には、独立して指定したほうがよいと思えます。井上家住宅の建造物指定の中に入れてしまうと、横並びではなく附けたりになってしまうので、やはり独立した文書の価値ということで指定したほうがよいと思えます。

西川委員 これだけ文書があると、やはり独立して指定したほうがよいと思えます。

辻主幹 では、「井上家資料」ということで、どのような指定区分になるのでしょうか。

河東委員 「歴史資料」ですね。

辻主幹 まずは、指定文化財候補として挙げさせていただきまして、今回ご意見いただ

きましたところを確認し、指定文化財に向けて、形を整えていきたいと思ひます。
また、こういった類例などがありましたら、ご教示いただければと思ひます。

梅村委員 文書の解読はできているのですか。

今野学芸員 こちらの文書で、HとTとふってある資料番号のものについては、かなり古くからコピーをお借りしていた経緯があったので、半分くらいは済んでいます。Hというのは基家から出たもので、基家の資料集として報告しています。KとSで始まる文書に関しては、後から整理を始めたものなのでまだ終わっていません。
SとKは近現代のものが多くあります。一番近世のものが多いのは基さんの時代のものになります。

梅村会長 それでは、議題については以上となります。

梅村会長 続いて事業報告と事業予定について、事務局から報告をお願いします。

小林課長 中里薬師堂十二神将の保存修復について、資料3をご覧ください。指定文化財「中里薬師堂薬師三尊像及び十二神将像」につきましても、平成27年度に薬師三尊像、28年度に十二神将像のうち「午・申・酉神像」、29年度は「丑・辰・巳神像」のそれぞれ三体ずつの修復を行いました。保存修復はいずれも特定非営利活動法人古仏修復工房が作業を行いました。所有者である中里区と古仏修復工房、教育委員会との打ち合わせにより、後補の修理箇所を除去し、破損した箇所はくらくの復元を可能な限り行いました。彩色については新たに補色することはせず、剥落止め程度に止めております。昨年度の修復作業の中で、辰神像と巳神像の胴体が入れ替わっていることが墨書や頭部の接合状況から明らかになりました。修復事業費は1,650,000円で、このうち50%に当たる825,000円を我孫子市文化財保護補助金交付要綱に基づき、補助金として交付いたしました。30年度は「子・卯・未神像」の修復をします。修復にかかる予算額は、1,500,000円、補助額750,000円を完了後、交付する予定です。31年度には「寅・戌・亥神像」の修復を行い、これをもって十二神将像すべての修復が完了となります。

また、30年2月17日から20日に実施した「文化財展」において、修復が終わった薬師三尊像、午・申・酉・丑・辰・巳神像を「出開帳」として「あびこ市民プラザ」で展示し、4日間で667人の来訪者を集めることができました。「出開帳」については、修復に多くの市民の方に協力を得ていることから、31年度の修復完了まで継続して実施する予定です。

梅村会長 それでは、事務局からの報告について、質疑はありますでしょうか。
(質疑等なし)

梅村会長 それでは、次の報告をお願いします。

辻主幹 旧井上家住宅二番土蔵保存整備工事について説明いたします。資料4をご覧ください。

さい。旧井上家住宅については、平成27年度に実施した「表門・裏門・外塀保存整備工事」に引き続き、平成28年度に「二番土蔵保存整備工事」に着手し、平成30年7月末の完成に向けて工事を行っています。工事の概要を申しますと、平成28年度には覆い屋をかけ、現況を確認しながら解体し、再利用できる土壁部分や健全な部材についてはできる限り残し、壊れた部分を補足するような形で行いました。地盤についても、礎石を並べ直した後で木部の立ち上げまでを行いました。平成29年度は土壁の下地となる「竹木舞」を組んで、土壁を塗った後、一部瓦を葺き直すところまで行いました。土壁塗りについては最も基盤となる荒壁付けの段階で「土壁塗り体験会」を実施し、好評を得ました。平成30年度には瓦の本格的な葺き直しと漆喰の仕上げを行いました。最終的段階として、門、扉付近を黒漆喰で仕上げ、側面と背面に下見板を取り付けました。現在、覆い屋と足場は解体され、内部の電気工事を残して、ほぼ工事は終了しています。

なお、平成30年度に実施する予定であった母屋保存整備工事実施設計については、予算の査定がゼロであったため、来年度以降に先送りされることとなりました。なにももって、中心となる母屋の整備が終わらないことにはどうにもなりませんので、なんとか予算獲得できるよう取り組みたいと考えています。

河東委員に、現地を見ていただきご意見等を賜っております。

梅村会長
河東委員

それでは、河東委員からお願いします。

ほぼ建物は完成しています。解体してからの工事でしたのでだいぶ時間がかかりました。修理前は、屋根は落ち、壁も剥落して下地が見えている状態でした。雨ざらしになっていたので、これはかなりやられているだろうと覚悟していましたが、柱は基本的に一本取り換えたただけでした。もちろん部分的に下のほうが腐っているので、その部分は根継ぎと称して、下だけ同じ材料で継ぎ換えるということはしましたが、丸々取り換えたのは一本だけです。また、上の梁も一本丸ごと取り換えたものではありませんでした。中心となる主力な軸組、部材は、小さいものでも15cm、梁は20cmから30cmはありますので、少々のことでは腐らないです。こういった土蔵は、部材そのものがかなり太いので、火がついてもおそらく全部燃えることはないです。表面が1cm燃えると、燃えた部分が耐火層となり熱が入らなくなりますので、15cmの柱であれば9cm、現在の一般住宅で使用されている柱の太さくらいは残るのではないかと思います。炭になっても柱が立っているのを見たことがあります、中身は残っているんですね。

全体的に非常によくできていて、蔵が2棟並ぶと風景が違うなと感じています。どうもありがとうございました。

梅村会長

それでは、事務局から次の報告をお願いします。

辻主幹

埋蔵文化財発掘調査について説明をいたします。資料5をご覧ください。平成29年度は発掘調査を29件実施しました。内容としては、個人専用住宅等に伴う小規模な確認調査が26件、都市計画道の延伸・敷設に伴う確認調査が2件、宅地造成に伴う確認調査が1件、と総件数的には平年の倍くらいの件数です。

続いて主な調査結果について報告します。南久保作遺跡第6次及び第7次調査は、いずれも都市計画道敷設等に伴うものです。2か所の総面積は6465㎡、確認した竪穴建物は古墳から奈良・平安時代のものが67棟ありました。

別当地遺跡第41次調査は宅地造成に伴うもので、面積が4000㎡以上、古墳から奈良・平安時代の竪穴建物を41棟確認しました。また、帯金具、墨書土器なども出土しております。いずれの遺跡も相馬郡衙正倉跡である日秀西遺跡の近接地であり、別当地遺跡では過去の40回に及ぶ発掘調査の結果から、郡衙関連施設であることが判明しております。別当地遺跡第41次調査は、今年8月末までの予定で本調査を実施しており、南久保作遺跡第7次調査は、今年9月以降に本調査、南久保作遺跡第6次調査は来年度に本調査を実施する予定です。

梅村会長
古里委員
辻主幹

それでは、事務局からの報告について、質疑はありますでしょうか。

現在本調査にかかっているのは別当地遺跡ですね。

はい。現在は別当地遺跡の本調査にかかっています。部分的に掘り始めているのですが、想像以上に竪穴住居の数が多いです。また、郡衙の区画溝と思しき南北方向の溝等も出てきておりますので、今後の性格付けが非常に興味深いです。

古里委員
辻主幹

帯金具は、どの程度出ているのですか。

1軒の竪穴から3個、銅製のものが出てきました。帯として1連のものとして捉えるよりも、祭祀だとかなかしらの行為で埋めたと考えられます。

古里委員

松戸市では、帯金具が出た住居址から火打金が出てきたということがあったのですがそういうことはありましたか。

辻主幹

金属のものも多く出ています。刀子、鉄を作るときに出るスラグなども出てきますので、工房的な活動をしているところがあったのかなと考えられます。

古里委員
辻主幹

たたら跡は出ていないですか。

それは出ておりません。

梅村会長
辻主幹

墨書土器はどのようなものですか。

墨書土器は、一字の墨書が多く、あまり意味が判読できないので、多文字のものが出ることを期待しているのですがなかなか出てこないです。

梅村会長
辻主幹

墨書は祭祀に関係するものですか。

祭祀であるか、所有を示すものであるか不明です。すべての遺物を洗いきれないで、雨の日に少しずつ洗っていきたいと思います。

梅村会長

ありがとうございました。

梅村会長
辻主幹

それでは、事務局から次の報告をお願いします。

杉村楚人冠記念館との白樺文学館の事業予定についてご報告します。資料6「杉村楚人冠記念館・白樺文学館事業予定」をご覧ください。杉村楚人冠記念館では、企画展示を春期・夏期・冬期の年3回、テーマ展示を年2回実施しています。今年度の企画展示は、春期に「杉村楚人冠と俳人たち」を実施、夏期に「今に生きる楚人冠の新聞改革」、冬期に「明治時代の世界一周旅行」、来年度にかけ

での春期に「カルピスを作った男 三島海雲」を実施し、テーマ展としては「楚人冠邸に残された手紙」を巡る展示を実施する予定です。

白樺文学館では、常設テーマ展として「民芸運動と我孫子」「白樺派と我孫子」を開催します。今年度の企画展示は、柳宗悦がかつて住んでいた「三樹荘」に窯を築いて作陶を行った河村蜻山に関する展示会を実施します。また毎月1回、柳兼子ゆかりのピアノを演奏と白樺派の作品の朗読を合わせたイベント「白樺の調べ」を行って、新たな魅力づくりに貢献しています。最近では、スマートフォンを利用した文豪ゲームが流行していて、それきっかけに方や白樺文学館を訪れる方が増えてきています。

昨年度、文化財審議会の協力を得て策定いたしました「白樺文学館リニューアル計画」ですが、実施設計予算要求をいたしました。企画財政部との協議の末、再来年度以降に事業実施する方向で調整中です。

梅村会長

それでは、事務局からの報告について、質疑はありますでしょうか。

ご質問等ないようですので、以上を持ちまして本会を終了いたします。